



施策・事務事業マネジメントシート【令和8年度】

1 施策の基本情報(Plan)

施策名		02 防犯対策・消費者安全対策の推進
目的	対象	市内にいるすべての人
	意図	安心して生活できる安全な環境をつくる 安全で安心な消費生活をおくることができる
施策の方向		市民一人一人が地域ぐるみで犯罪の発生を防止するための身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯行動の促進、地域ボランティアによる防犯活動の促進、市民、地域、事業者、警察、行政の連携による防犯体制を維持することにより、市民が安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指します。 市民が、自らの自覚と判断により巧妙化する消費者トラブルから身を守り、安心して生活できるよう、消費者に向けた啓発の充実を図るとともに、消費者トラブルに巻き込まれた市民への適切な対応ができるよう消費生活相談員のスキルアップや相談体制の更なる充実を図ります。

2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（PDCAサイクルにおけるCheck・Action）

・年々巧妙化する特殊詐欺への対策として、被害の大きい二セ警察官騙り詐欺や、加害者の低年齢化が危惧されている闇バイトに負担しないための啓発動画を警察等の関係機関と連携しながら作成した。また、市報での二セ警察詐欺の特集や啓発チラシの全戸配布を行った。あわせて、自動通話録音機の貸出や警察署と連携した無人ＡＴＭ周辺に啓発員を配置する未然防止策を引き続き実施した。

・市内で発生する様々な犯罪については、犯罪発生状況や防犯対策などの生活安全情報をメールや市ホームページ等で発信するとともに、子ども安全・安心パトロールを実施し、犯罪抑止及び防犯意識の向上に取り組んだ。また、地域の防犯力向上を目的として、自治会や防犯ボランティア団体へ防犯パトロール品の支援を行った。

・市民の防犯意識を醸成するために、東京都の補助金を活用し、個人向け防犯機器等購入緊急補助事業を実施した。また、継続した防犯機能の向上を図るため、市民の安全確保等の観点から対策を講ずべき場所を総合的に判断し、公園等に防犯カメラを設置し、また、ネットワーク機能を有するカメラを購入した。

・消費者被害の未然防止及びトラブル回避には、悪質商法の手口を事前に知っておくことが有効であるため、消費者啓発を繰り返し実施する。今後も市内大学・自治会・地域包括支援センター等、各地域や団体を対象に出前講座を実施するとともに、消費者教育に関するパンフレットを作成し、消費者啓発に活用する。また、高齢者の消費者トラブルが依然として高い割合を占めていることから、専門性を有する福祉関連部署等と連携を図り、高齢者と接する機会等を活用しながら、高齢者の見守りの視点を踏まえたトラブルの未然防止に努める。このほか、東京都等、他団体との定期的な情報共有により、消費者に対する意識啓発の取組につなげる。

・消費者トラブルが悪質化、巧妙化している中で、市民が安心して消費生活を送ることができるようにするため、相談員のより一層のスキルの向上を図るとともに、被害者に相談窓口の存在を知ってもらい、気軽に相談できる環境を整備するなど、消費者トラブルに巻き込まれた市民に対して的確に対応できるよう、相談支援体制を充実させる。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (目標年度)			目標値	指標の推移	考察 (目標達成の要因、課題、目標達成に向けた今後の取組の方向等)
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)			
特殊詐欺被害防止のため何らかの対策をしている市民の割合	%	81.9 令和4年度	83.1	85.6	84.9	90.0 令和8年度	▼	・市民への啓発チラシの全戸配布や動画制作、メール、市ホームページ等による周知啓発、無人ＡＴＭ周辺に配置した啓発員による啓発活動により、市民への特殊詐欺対策に対する意識を一定数、醸成することができたが、全国的に特殊詐欺被害が増加しているため、今後も対策のための周知啓発を継続する。
市内刑法犯認知件数（暦年）	件	984 令和3年	1097	1181	1300	750 令和8年度	▼	・特殊詐欺の手口が年々巧妙化していることで、認知件数が増加している。 ・引き続き、パトロールや市民の防犯意識向上を図るため啓発活動を実施する。
消費者啓発事業への参加者数	人	860 令和3年度	1768	1925	1986	950 令和8年度	◎	・継続的な消費者講座の開催や出前講座の実施のほか、若年層への消費者教育を推進するため、市立小・中学校への出前授業及び学童クラブへの出前講座に取り組み目標値を達成した。
消費者相談における自主交渉率	%	79.6 令和3年度	82.2	84.7	84.9	80.0 令和8年度	◎	消費者相談における自主交渉率が、前年度から0.2ポイント上回り目標値を達成した。消費生活相談員のアドバイスにより、消費者自らが解決する力を高めることができた。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） －：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■02-1 犯罪の発生を未然に防ぐ防犯意識の向上と防犯活動の推進

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
08	地域での防犯活動の支援	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・防犯パトロール用消耗品などの貸与（169個） ・地域団体による青色防犯パトロールの支援（2団体） ・防犯ボランティア保険の加入（657人）	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・地域の防犯力の充実・強化に向け、パトロール活動の支援を継続して実施する。 ・青色防犯パトロールについて、新たな参加者を募るための広報活動を継続して実施する。 ・防犯ボランティア団体へのアンケート調査などを通じて、活動実態を把握し、より効果的な支援につなげる。 ・地域での活動に関する周知や活動のサポートを行うとともに、ボランティア等の登録者の拡充を図る。 ・啓発物の全戸配布を継続して実施する。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①市民の生活安全に関する意識の高揚及び犯罪、事故等を防止するための自主的な活動の推進を図り、安全な市民生活の保持に寄与するため、生活安全対策協議会を実施	①委員である調布地区防犯協会、警察署、消防団、消防署、教育委員会と連携し、市民の安全安心に関する啓発活動、援助、環境整備を行っていく。

■02-2 犯罪抑止対策の推進

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
09	【重点①】 犯罪抑止対策の推進	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・子ども安全・安心パトロールの実施 ・街頭防犯カメラの設置及び補助 ・特殊詐欺被害防止対策の実施（自動通話録音機貸出） ・警察署と連携し、無人ＡＴＭ周辺に啓発員を配置し、未然防止策を実施	☐ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☒ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・調布警察署と情報共有を図り、パトロールによる警戒を実施する。 ・地域の自主防犯パトロールとの連携を図る中で、より効果的な支援を実施する。 ・調布警察署の意見も踏まえながら効果的な街頭防犯カメラの設置を進めていく。 ・自動通話録音機の安定した普及を目指し、あらゆる機会を通じ貸出し事業を広報するとともに、国際電話不取扱を警察署と連携し市民周知を図ることで特殊詐欺被害防止に努める。 ・人員を配置して警戒を実施している無人ＡＴＭに対して、産学官連携事業によりＡＩが詐欺を検知できるようなシステムを実装することで費用対効果を高める。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①警察署や関係機関との連携 ②警察署・教育委員会と連携し、市立中学校を対象とした闇バイト対策の啓発活動を実施 ③警察署・教育委員会と連携し、闇バイト対策の啓発物（動画）の市内中学校・高校での視聴を促進 ④東京都の補助を活用し、個人住宅向け防犯機器等の購入補助事業を実施	①防犯キャンペーン等を市内の犯罪等の傾向に応じて実施するなど市民の防犯意識啓発事業を継続する。 ②③市立中学校を対象とした闇バイト啓発活動を継続するとともに、市内全中学校・高校への展開を検討する。 ④東京都の補助事業を活用した個人住宅向け防犯機器等の購入補助事業を実施し、個人住宅の防犯対策の強化、市民の防犯意識の醸成と向上を図るとともに共同住宅向けの補助も開始する。

■02-3 消費者啓発・消費者相談の充実

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
10	消費啓発・相談事業	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・東京都や調布市消費者団連合会と連携し、若年世代から高齢世代まで幅広い年代へ向けた消費者講座を7回開催した。 ・出前講座を13回開催するとともに、成年年齢の引き下げを踏まえ、若年世代への消費者教育を推進するため、市立小・中学校3校で出前授業に取り組んだ。 ・消費生活の安定と向上に向け、消費生活相談を実施し、相談件数は1818件となり、前年度対比で344件増加した。	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・若年世代から高齢世代まで幅広い年代に向けた消費生活に関する継続的、効果的な啓発事業を推進する。 ・継続的な消費生活相談員のスキルアップと消費生活センターの認知度向上に向けた効果的な広報に取り組む。 ・独立行政法人国民生活センターが運用するP I O - N E T（全国消費生活情報ネットワークシステム）の令和8年9月からのクラウド型移行に伴う適切なシステム運用に取り組む。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和7年度の実績及び令和8年度の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・市民の防災意識向上につなげるため、防災・安全情報メールによる即時性のある犯罪発生情報や防犯対策情報を発信する。【令和7年度・8年度】 ・これまでも継続して発生しているＡＴＭを使った振り込め詐欺に対応するため、産学官連携でＡＩを活用した対策についての検討を行う。【令和8年度】 ・社会のデジタル化の進展により、悪質・巧妙化するデジタル広告や取引にも対応できるよう消費生活センターの強化を図る。【令和7年度・8年度】 ・全国の消費生活センターと中央省庁等を接続して、独立行政法人国民生活センターが運用するP I O - N E T（全国消費生活情報ネットワークシステム）が、令和8年9月からクラウド型に移行することに伴い、システム改修や基本方針の改定に向けた国等の動向を踏まえ、適切なシステム運用に取り組む。【令和7年度・8年度】	・市内の犯罪等の傾向を踏まえ、警察署や防犯協会など関係各所と連携した各種防犯キャンペーン等を実施する。【令和7年度・8年度】 ・犯罪が発生しにくいまちへの環境づくりに向け、市民、地域、事業者、警察、行政の連携による防犯体制づくりを推進する。【令和7年度・8年度】 ・個人住宅向け防犯機器等購入補助事業をきっかけとして、市民や地域の防犯意識の向上と醸成を図る。【令和7年度・8年度】 ・共同住宅向けの防犯機器等購入補助事業を実施することで、市内全域の防犯意識の向上を図る。【令和8年度】 ・国や東京都、調布市消費者団連合会（令和7年度まで）、消費者安全確保地域協議会に加え、市教育委員会や相互友好協力協定を締結する大学など、多様な主体との連携の下、消費者トラブルの未然防止に向けた啓発事業、消費者教育を推進するとともに、被害の拡大防止に向けて適切な対応に取り組む。【令和7年度・8年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
・安全・安心パトロールで使用する自動車の環境配慮型車両の使用を促進する。【令和7年度・8年度】 ・環境に配慮した電気自動車を導入した。【令和7年度】 ・S D G s の目標達成や一般廃棄物処理基本計画の重点施策の推進に向け、多様な主体と連携を図りながら食品ロス削減に取り組む。【令和7年度・8年度】 ・誰もが日常的に行う「消費行動」において、サステナブルなライフスタイルに向けた普及・啓発に努めながらエンカル消費を推進する。【令和7年度・8年度】	・防犯対策グッズや青色防犯パトロール車両等について、フェーズフリーの視点を踏まえ、災害時の有効活用を図る。【令和7年度・8年度】 ・幅広い内容で開催する消費者講座で、普段の消費生活を高める行動様式が、ひいてはフェーズフリーにつながるという学びの場となるよう開催する。【令和7年度・8年度】 ・環境フェアで実施するフードドライブにおいて、フェーズフリーの視点（災害時の非常食等）で啓発展示に取り組む。【令和7年度・8年度】